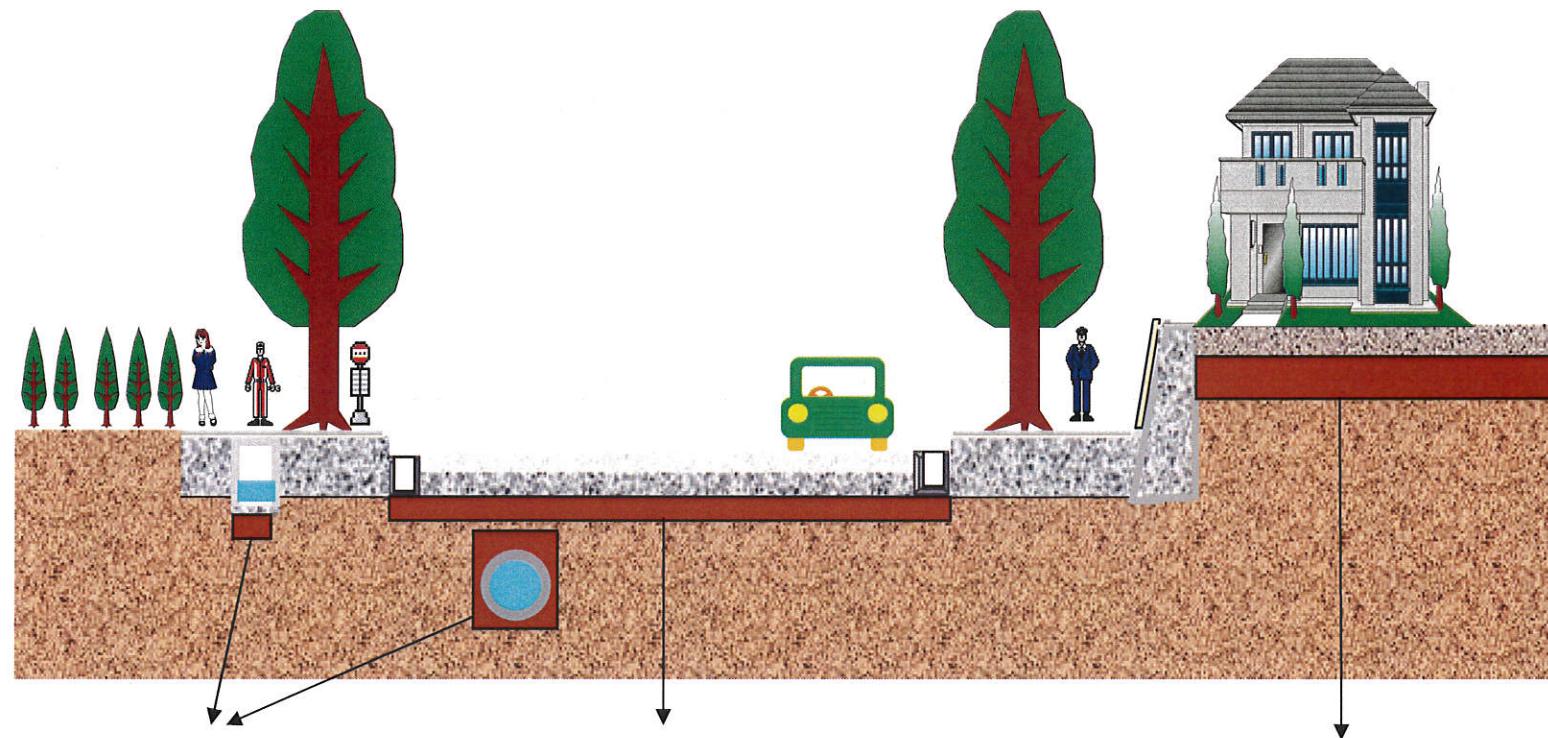


粒状改良土の用途①

通常の道路工事における路床・上下水道管・ガス管の埋戻し及び、建築基礎の埋戻し・盛土工事など従来の山砂等を使用していた分野において使用できるものです。



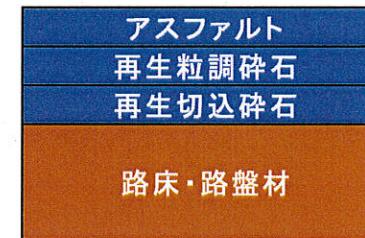
粒状改良土の用途②

1. 電気、通信ケーブル、上下水道管、ガス管などの道路部における地中埋設管工事
2. 擁壁(補強土壁等含む)の裏込め材及び基礎地盤の置換材
3. 河川・道路の盛土材
4. 車体周囲(橋脚・マンホール等)の埋戻し材
5. グラウンド材
6. その他インターロッキング、敷石等の下地材など

Case1 管路の埋戻し材としての適用



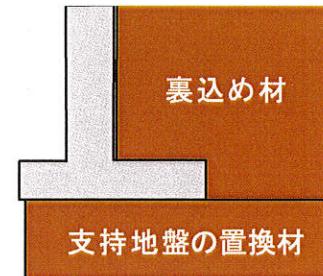
Case2 路床材としての適用



Case3 河川・道路の盛土材としての適用



Case4 擁壁の支持地盤及び裏込め材としての適用



粒状改良土の物性と品質管理基準

・粒状改良土の物性と設計定数

項目	結果	Case
土粒子の密度 (g/cm ³)	2.67	3
最大乾燥密度 (g/cm ³)	1.27	1、2、3
最適含水比 (%)	36.2	1、2、3
透水係数 (cm/s)	10^{-3}	3
CBR (%)	19.6	1、2、3
コーン指数 (kN/m ²)	1200以上	3
単位体積重量 (kN/m ³)	15	3、4
せん断抵抗角 (°)	32	3、4
粘着力 (kN/m ²)	10	3、4
許容支持力 (kN/m ²)	350	4

・粒状改良土の品質管理基準

項目	基準値
最大粒径 (mm)	13mm以下
細粒分含有率 (%)	15以下
CBR (%)	8%以上

※)東京都土木材料仕様書 平成27年より

注1)この結果はあくまで代表値であるため、実際に現場で使用する場合は再度試験を実施することが望ましい。

注2)せん断抵抗角と粘着力は三軸圧縮試験のCD条件による結果である。